

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和2年度）

登 記 所 名	所有者等の探索の対象となる地域
東 松 山 支 局	東松山市大字神戸
東 松 山 支 局	東松山市大字下唐子
東 松 山 支 局	秩父郡東秩父村大字皆谷
東 松 山 支 局	秩父郡東秩父村大字白石
東 松 山 支 局	東松山市大字大谷